

E7 日本海東北自動車道

仁賀保IC～本荘IC間 通行規制のお知らせ

令和8年10月3日(土)から、仁賀保IC～本荘IC間で舗装修繕工事を実施するため、下記のとおり通行規制を行います。

- 交通規制期間

①令和8年10月3日(土)午前6時～
②令和8年10月22日(木)
午前6時から当面の間
- 規制区間

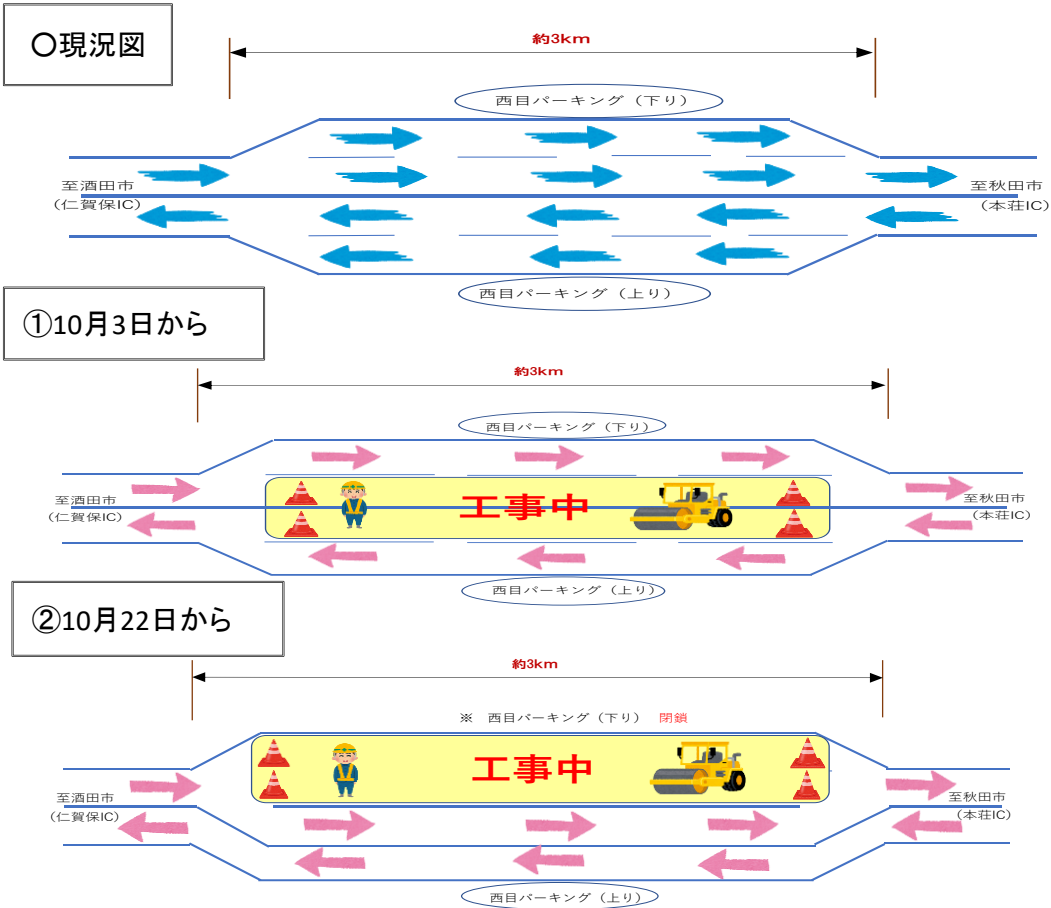
E7日本海東北自動車道
仁賀保IC～本荘IC間(西目PA付近)
- 規制内容

①車線規制(追い越し車線を規制)
②4車線区間について、上り線を利用した**対面通行**(片側1車線ずつ)に切り替えます。

対面通行区間では追い越し出来ません！



◎車線切り替え平面図(イメージ)



ご利用時のお願い

・速度を控え、安全運転にご協力をお願いします

・車間距離を十分確保して通行してください

・悪天候等により規制日時が変更となる場合があります

問い合わせ	国土交通省秋田河川国道事務所	道路管理第一課	TEL018-823-4167
	日本道路交通情報センター	本荘国道維持出張所(秋田情報)	TEL0184-22-8558 TEL050-3369-6605